東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2019年 2月21日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年 2月21日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

N	D. 号機等	不適合件名	グレード	発見日
1		非常用ディーゼル発電設備(B)排気弁2箇所(シリンダーNo.12の排気弁No.24及びシリンダーNo.16の排気弁No.31)において、コッター(弁のシャフト上部と下部を繋ぐくさび形の部品)とロートキャップホルダー(コッターの受け)に摺動痕が認められた。本設備の機能に影響を与えるものではないが、念のため当該部品を交換。	対象外	2月19日
2	その他	当所構内にて保有している電源車において、発電機固定子の温度が155℃(判定値125℃以下)を指示していたことが認められたため、原因調査・対策検討。なお、定例点検により電源車の発電機能に問題がないことを確認済。	GⅢ	2月19日